この夏の省エネ・節電の取組について ~三重県民の皆さまへの呼びかけ~

5月13日、政府は、夏季の電力については、すべての電力会社が安定供給に 必要な電力を確保できる見通しを発表しました。

このため、政府は、例年実施している夏季の節電協力要請は実施しませんが、今夏の電力需給対策として、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合に備えるため、産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、2030 年度に向けた徹底した省エネの取組を進めていくとしています。

県庁では、今夏の予想気温、過去の平均気温及び電気使用量実績を勘案して、この夏の電力消費を過去5ヶ年並みの削減(平成22年度夏季比で11.1%減)となるよう、今夏も省エネ・節電に取り組みます。

(実施期間:7月1日から9月30日)

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いします。

具体的な取組の事例としては、

○ご家庭の皆様

- エアコンの温度 28℃設定(設定温度を2℃引き上げた場合、10%削減)
- ・"すだれ"や"よしず"などで窓からの日差しを和らげる (10%削減)
- ・不要な照明の消灯

(5%削減)

・冷蔵庫の設定を「中」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰めすぎないようにする (2%削減)

など

○事業者の皆様

- ・執務エリアの照明を半分程度間引きする(オフィスビルの場合、13%削減)
- ・執務室の室内温度を28℃とする

(オフィスビルで設定温度を2℃引き上げる場合、4%削減)

・長期離席の際、OA機器の電源オフや省電力設定など待機電力のカット (オフィスビルの場合、3%削減)

など

なお、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害に対して、ご配慮いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

平成 28 年 6 月 17 日

三重県知事 鈴木 英敬